

増え続ける空き家の 活用と対策



要請 南国市などのように、市町村が所有者等に対して当該家屋の売却や、貸す意思の有無を書面などで確認し、それを必要に応じて民間の協力を得て活用していく。こういった取り組みを県下で進めていく必要があると考えるが、土木部長の所見を聞く。

A 土木部長 議員のご指摘の通り、南国市では所有者の同意の得られた空き家情報を通じて、全市町村に広く情報共有していくことで空き家流通の促進につなげていきたいと考えております。

団体に対しても、求められる情報の橋渡しを速やかに実施していただきたい。併せて、今年3月の農地法の改正によって、空き家に付属する農地の下限面積要件が廃止となるので、「農会への周知を徹底するよう農業振興部長に要請する。

県としても市町村や農業委員会への周知を徹底するよう農業振興部長に要請する。

市街化調整区域における 地区計画について



これまで、命を守る津波避難タワーの建設は予定どおり進んできましたが、津波浸水予測地域における民間事業所の移転は、あまり進んでいません。

移転を考える方々に話を伺うと、長いもので4年から5年かかり、多くの時間と労力を費やすなければならぬとの事です。そして、移転先の環境や景観、近隣との関係性などから、農地を含む市

の手続で、香美市において2年分80件もの書類が留め置かれたケースもあり、県職員が応援に出向いたと聞く。

県としては、このような先進的な取り組み事例を担当者説明会などの場を通じて、全市町村に広く情報共有していくことで空き家流通の促進につなげていきたいと考えております。

県として、このような先進的な取り組みが進められておりまます。県としては、このような先進的な取り組み事例を担当者説明会などの場を通じて、全市町村に広く情報共有していくことで空き家流通の促進につなげていきたいと考えております。

県としては、このような先進的な取り組みが進められておりまます。県としては、このような先進的な取り組み事例を担当者説明会などの場を通じて、全市町村に広く情報共有していくことで空き家流通の促進につなげていきたいと考えております。

県としては、こののような先進的な取り組みが進められておりまます。県としては、こののような先進的な取り組み事例を担当者説明会などの場を通じて、全市町村に広く情報共有していくことで空き家流通の促進につなげていきたいと考えております。

県としては、こののような先進的な取り組みが進められておりまます。県としては、こののような先進的な取り組み事例を担当者説明会などの場を通じて、全市町村に広く情報共有していくことで空き家流通の促進につなげていきたいと考えております。

省エネ住宅の普及に向けた新規助成制度の創出

提言

新型コロナウイルスの蔓延や急激な円安など、複合的な要因によって30坪程度の新築住宅価格が300万から350万円ほど上昇している。

特に建築資材の値上がりは著しく、今後新規住宅需要は急速に減少すると予想されるため、本県独自の助成金制度を創設し、減少する速度を止めるべきではないか。具体的には、一定の省エネ性能を有する持ち家としての新築住宅購入者に対して、国の子どもみらい住宅支援事業などと併用できる一戸当たり50万円、県内一千棟分を助成する事業の創設が必要だと考える。

Q 南国市などのように、市町村が所有者等に対して当該家屋の売却や、貸す意思の有無を書面などで確認し、それを必要に応じて民間の協力を得て活用していく。こういった取り組みを県下で進めていく必要があると考えるが、土木部長の所見を聞く。

A 土木部長 議員のご指摘の通り、南国市では所有者の同意の得られた空き家情報を宅地建物取引団体に提供する取り組みが進められておりまます。県としては、このような先進的な取り組み事例を担当者説明会などの場を通じて、全市町村に広く情報共有していくことで空き家流通の促進につなげたいと考えております。

ただ空き家の活用という面では、まだ取り組む余地があり、中でも、古い空き家の有効活用において、最大の問題となっているのが、持ち主に辿り着くことが出来ない事です。

平成27年2月に「空き家対策特別措置法」が施行され、それにともない、立入調査や特定の空き家に対する指導や勧告強制執行が可能となり、生活環境の改善に一定の役割を果たしています。

ただ空き家の活用という面では、まだ取り組む余地があり、中でも、古い空き家の有効活用において、最大の問題となっているのが、持ち主に辿り着くことが出来ない事です。

街化調整区域も視野に入れざるを得ない状況だということです。農地への移転に関する手続きで、香美市において2年分80件もの書類が留め置かれたケースもあり、県職員が応援に出向いたと聞く。

本年3月、県から市町村あてに事務手続きの迅速化を図るよう通知されたので、速やかな事務処理に留意するようにお願いしたい。

また、移転を希望する事業者が速やかに移転できるよう、何らかの対応が必要だと考える。県が市町村と連携し、移転に係る手続きの迅速化に取り組んでいただきたい。

本年3月、県から市町村あてに事務手続きの迅速化を図るよう通知されたので、速やかな事務処理に留意するようにお願いしたい。

また、移転を希望する事業者が速やかに移転できるよう、何らかの対応が必要だと考える。県が市町